

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月26日
【事業年度】	第30期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	2,944,783	3,971,541	4,394,118	5,080,504	5,811,381
経常利益 (千円)	136,957	429,016	462,907	387,826	346,365
当期純利益 (千円)	60,581	165,868	252,118	252,899	313,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	61,000	61,000	192,100	192,100	192,100
発行済株式総数 (株)	22,200	22,200	1,632,000	1,632,000	1,632,000
純資産額 (千円)	186,163	352,032	866,350	1,119,218	1,408,697
総資産額 (千円)	7,763,582	7,946,929	8,007,115	8,472,817	8,049,135
1株当たり純資産額 (円)	139.76	264.29	530.85	685.81	863.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	15	15
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.48	124.53	182.00	154.96	192.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.4	4.4	10.8	13.2	17.5
自己資本利益率 (%)	38.9	61.6	41.4	25.5	24.8
株価収益率 (倍)	-	-	5.9	7.3	6.2
配当性向 (%)	-	-	-	9.7	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	736,610	835,889	253,558	708,521	528,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,668,760	279,262	275,046	589,640	338,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,016,632	461,339	138,780	116,714	60,388
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	532,747	628,034	745,327	747,493	876,508
従業員数 (人)	212	233	260	310	421
(ほか、平均臨時雇用者数)	(193)	(269)	(310)	(361)	(410)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期から第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年 8月	株式会社不二クリニックラボラトリーを大阪府松原市に設立（資本金3,000千円）
平成 6年 9月	本社を奈良県生駒郡斑鳩町龍田北五丁目 6 番 7 号に移転
平成12年 2月	商号を株式会社愛ライフに変更、本社を奈良県奈良市北新町59番 3 に移転
平成12年 4月	奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を開始
平成15年 9月	下村建設株式会社の子会社となる
平成16年12月	本社を大阪市西区京町堀二丁目10番 2 号に移転
平成17年 4月	奈良県大和郡山市に介護付有料老人ホーム「チャームやまとこおりやま」を開設
平成17年 9月	大阪府茨木市に介護付有料老人ホーム「チャーム南いばらき」を開設
平成17年12月	大阪府守口市に介護付有料老人ホーム「チャーム守口おおくぼ」を開設 奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を譲渡、他の介護事業者運営による不動産賃貸サービス事業を開始
平成18年 7月	奈良県奈良市に介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」を開設、同建物内に「チャーム奈良公園ショートステイ」を併設
平成18年11月	大阪府豊中市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート緑地公園」を開設
平成19年 2月	代表取締役社長下村隆彦が下村建設株式会社より全株式を取得
平成19年 4月	本社を大阪市北区中之島三丁目 6 番32号に移転
平成19年 9月	介護付有料老人ホーム「ケーズランド河内長野」の事業を譲り受け、ホーム名を「チャーム河内長野」に変更
平成19年12月	商号を株式会社チャーム・ケア・コーポレーションに変更
平成20年 6月	大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム「チャーム枚方山之上」を開設
平成20年 9月	介護付有料老人ホーム「ルナハート千里 丘の街」「デイサービス ルナハート」を運営する株式会社つばめ荘（平成22年 5月吸収合併）の全株式を取得し、子会社化
平成21年 7月	本社を大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号に移転
平成21年 9月	大阪府豊中市に住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設、同建物内にチャームケアプランセンター豊中旭ヶ丘、チャームヘルパーステーション豊中旭ヶ丘、チャームデイサービスセンター豊中旭ヶ丘を開設
平成21年11月	京都市南区に介護付有料老人ホーム「チャームスイート京都桂川」を開設 「チャーム奈良公園ショートステイ」全10室を介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」に転換
平成22年 4月	兵庫県西宮市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート西宮浜」を開設
平成22年 5月	株式会社つばめ荘を吸収合併
平成23年 4月	京都市山科区に介護付有料老人ホーム「チャーム京都山科」を開設
平成23年10月	大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」を開設
平成24年 4月	大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川豊里」を開設 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
平成24年 8月	京都市山科区に介護付有料老人ホーム「チャーム京都音羽」を開設
平成24年 9月	神戸市灘区に介護付有料老人ホーム「チャームスイート神戸摩耶」を開設
平成25年 2月	兵庫県宝塚市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート宝塚売布」を開設

年月	事項
平成25年10月	本社を大阪市北区中之島三丁目 6 番32号に移転

年月	事項
平成26年 2月	京都府長岡京市に介護付有料老人ホーム「チャーム長岡京」を開設
平成26年 3月	奈良県大和郡山市に介護付有料老人ホーム「チャーム郡山九条」を開設
平成26年 4月	兵庫県加古川市に介護付有料老人ホーム「チャーム加古川尾上の松」を開設
平成26年 6月	大阪府四條畷市に介護付有料老人ホーム「チャーム四條畷」を開設

3【事業の内容】

当社は、有料老人ホームにおいて介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、同法の適用を受ける介護サービスを提供することを主たる業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであり、事業区分は報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 介護事業

介護付有料老人ホーム

「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものがあります。「特定施設入居者生活介護」とは、介護保険法において、「特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話」とされております。当社は、「チャーム」・「チャームスイート」・「ルナハート」のブランドで「介護付有料老人ホーム」を合計20ホーム展開しており、「ルナハート千里 丘の街」には通所介護サービスを併設しております。

住宅型有料老人ホーム

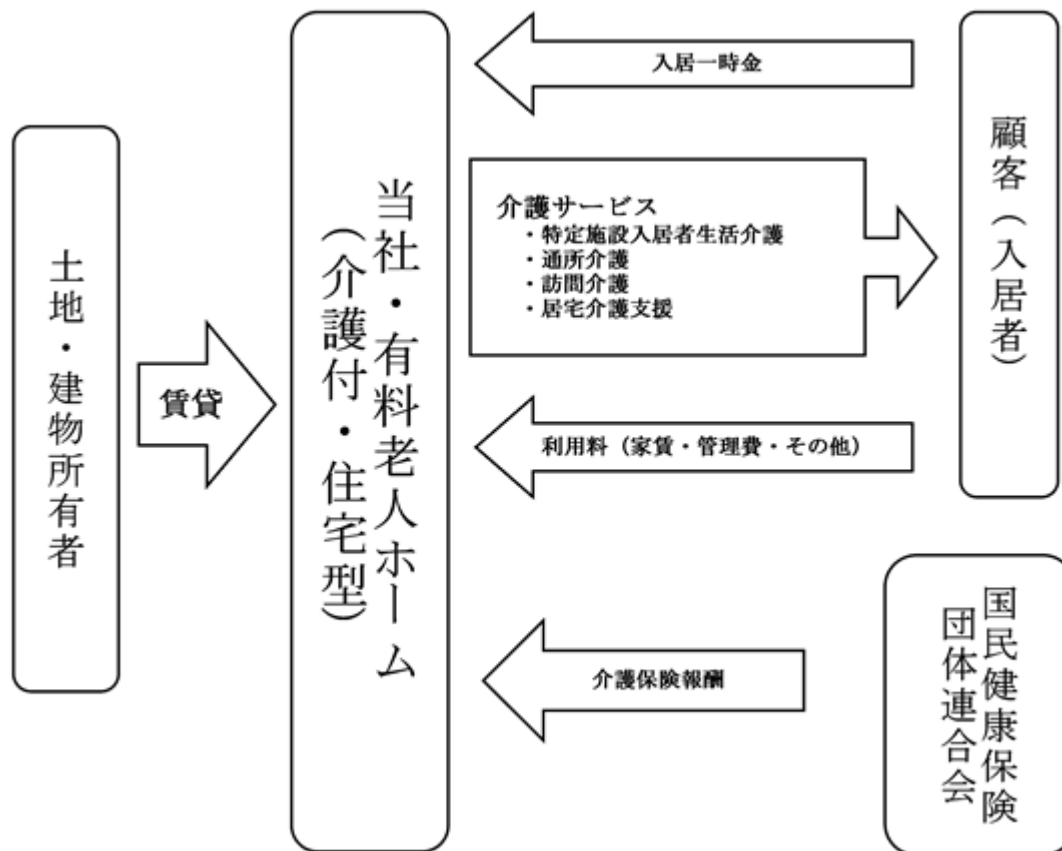
「住宅型有料老人ホーム」は「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けていないため、訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。したがって、介護が必要な場合は、外部の介護事業者と別途契約し、訪問介護・訪問看護や通所介護などの居宅サービスを利用します。当社は、「チャームヒルズ」のブランドで「住宅型有料老人ホーム」1ホームを展開しており、訪問介護・居宅介護支援及び通所介護サービスを併設することで、ご入居者様のニーズに応える体制を整えております。

(2) その他

当社は、介護付有料老人ホーム1ホームの不動産賃貸を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〔運営する各ホームの概要〕

名 称	所 在 地	開 設 年 月	居 室 数	形 態
チャームやまところりやま	奈良県大和郡山市	平成17年4月	69室	介護付有料老人ホーム
チャーム南いばらき	大阪府茨木市	平成17年9月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム守口おおくぼ	大阪府守口市	平成17年12月	43室	介護付有料老人ホーム
チャーム奈良公園	奈良県奈良市	平成18年7月	60室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート緑地公園	大阪府豊中市	平成18年11月	128室	介護付有料老人ホーム
チャーム河内長野	大阪府河内長野市	平成19年9月	56室	介護付有料老人ホーム
チャーム枚方山之上	大阪府枚方市	平成20年6月	81室	介護付有料老人ホーム
ルナハート千里 丘の街	大阪府吹田市	平成20年9月	98室	介護付有料老人ホーム
チャームヒルズ豊中旭ヶ丘	大阪府豊中市	平成21年9月	103室	住宅型有料老人ホーム
チャームスイート京都桂川	京都市南区	平成21年11月	64室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート西宮浜	兵庫県西宮市	平成22年4月	50室	介護付有料老人ホーム
チャーム京都山科	京都市山科区	平成23年4月	83室	介護付有料老人ホーム
チャーム東淀川瑞光	大阪市東淀川区	平成23年10月	46室	介護付有料老人ホーム
チャーム東淀川豊里	大阪市東淀川区	平成24年4月	53室	介護付有料老人ホーム
チャーム京都音羽	京都市山科区	平成24年8月	61室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート神戸摩耶	神戸市灘区	平成24年9月	45室	介護付有料老人ホーム
チャームスイート宝塚売布	兵庫県宝塚市	平成25年2月	100室	介護付有料老人ホーム
チャーム長岡京	京都府長岡京市	平成26年2月	70室	介護付有料老人ホーム
チャーム郡山九条	奈良県大和郡山市	平成26年3月	54室	介護付有料老人ホーム
チャーム加古川尾上の松	兵庫県加古川市	平成26年4月	67室	介護付有料老人ホーム
チャーム四條畷	大阪府四條畷市	平成26年6月	60室	介護付有料老人ホーム

(注) 「ルナハート千里 丘の街」の開設年月日は、株式会社つばめ荘を子会社化した年月を記載しております。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社 エス・ティー・ケー (注) 1, 2	兵庫県宝塚市	1	有価証券の 所有、売買	被所有 36.76	当社主要株主 役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 当社代表取締役下村隆彦及びその親族が保有する資産管理会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
421(410)	38.2	2.6	3,789,792

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	395(408)
その他	0(0)
全社(共通)	26(2)
合計	421(410)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ111名増加したのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等を背景として、企業収益や雇用情勢の改善が進んでおり、平成26年4月に実施された消費税増税以降も引き続き底堅く推移しております。

介護業界におきましては、平成26年6月に「医療介護総合推進法」が成立し、平成27年度以降、一定以上所得者の介護保険自己負担の引き上げ、予防給付のうち訪問介護・通所介護についての地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの入居要件の厳格化など、業界全体に影響が予想される制度改正が予定されております。

また、閣議決定された「日本再興戦略（改訂2014）」において、介護分野での担い手不足解消に向け、介護福祉士等の国家資格を取得した外国人の就労、技能実習制度の対象職種としての介護職の追加が検討されるなど、当業界を取り巻く環境が大きく変わろうとするなか、当社といたしましては、引き続きこれらの動向等を注視してまいります。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいては93.7%と高い入居率を維持しております。

なお、当事業年度における新規開設につきましては、平成26年2月に京都府長岡京市で介護付有料老人ホーム「チャーム長岡京」（70室）、同年3月に奈良県大和郡山市で「チャーム郡山九条」（54室）、同年4月に兵庫県加古川市で「チャーム加古川尾上の松」（67室）、同年6月に大阪府四條畷市で「チャーム四條畷」（60室）を開設し、運営ホーム数の合計は21ホーム、居室数は1,434室となっております。

また、平成26年3月28日付で当社が運営する「チャームスイート緑地公園」の賃貸人が変更され、従前の建物賃貸借契約を合意解約したうえで、新たに建物賃貸借契約を締結した結果、同取引がファイナンス・リース取引に該当しないことになったため、リース資産及びリース債務等をオフバランスとしたことにより185百万円を特別利益に計上しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,811百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は522百万円（同13.3%減）、経常利益は346百万円（同10.7%減）、当期純利益は313百万円（同24.2%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

介護事業

当事業年度におきましては、既存ホームの稼働率が高位で推移したことに加え、開設2年目となる3ホームの入居が順調に進んだことにより増収となったものの、前記4ホームの新規開設に伴う先行投資の影響により微増にとどまりました。

以上の結果、売上高は5,755百万円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益は926百万円（同0.2%増）となりました。

その他

当事業年度におきましては、売上高は55百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は35百万円（同0.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ129百万円増加し、876百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は528百万円（前年同期は708百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益531百万円及び減価償却費257百万円により資金を得た一方で、法人税等の支払額214百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は338百万円（前年同期は589百万円の支出）となりました。これは主に、担保提供預金の減少額518百万円により資金を得た一方で、差入保証金の差入による支出583百万円及び金銭の信託の取得による支出303百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は60百万円（前年同期は116百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,188百万円及び短期借入金の純増加額99百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出2,300百万円及び配当金の支払額24百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	前年同期比(%)
介護事業(千円)	5,755,941	114.6
その他(千円)	55,440	95.2
合計(千円)	5,811,381	114.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険団体連合会	1,318,426	26.0	1,312,177	22.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下の項目であると認識しております。

(1) 住宅型有料老人ホームの事業基盤確立

住宅型有料老人ホームにつきましては、特定施設の総量規制()の動向に左右されることなく事業を拡大するための基盤作りが必要であると考えており、平成21年9月に当社で初めて住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設しました。当社ではこのビジネスモデルの事業としての基盤確立を進めてまいります。

(2) 労働力の確保

今後の介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は、当社におきましても重要な経営課題と認識しており、従業員の定着率の向上のため長期的な労働力確保を視野に入れた新卒採用の強化や従業員の処遇改善の充実などの取り組みを進めてまいります。

(3) コンプライアンス・内部統制の充実

介護保険制度下の事業者として社会的責任を果たすべく、引き続き法令遵守を徹底することに加え、企業経営の透明性と開示情報の正確性を確保させるため、内部統制システムの整備に関する方針を定め、内部統制の構築を推進してまいります。

(4) 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

特定施設の総量規制とは自治体(主に都道府県)が民間による居住系サービスの新規開設を拒否できるという規制であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

介護保険制度について

当社の事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業は、介護保険法に定める居宅サービスのうち「特定施設入居者生活介護」において、都道府県知事より「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、介護報酬の給付を受けております。「指定居宅サービス事業者」の指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が運営する住宅型有料老人ホームの場合においても、介護サービスの提供にあたり、介護保険法に定める居宅サービスのなかで「訪問介護」「通所介護」「居宅支援事業」のそれぞれの指定が必要であり、各指定基準において監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のホームは現在それらの基準をすべて満たしておりますが、今後万が一、上記基準が満たせなくなった場合には、定められた介護報酬よりも減額される可能性があり、また、そうした期間が長期間にわたる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

平成12年4月1日に施行された介護保険法は、3年毎に各都道府県・各市町村において保険事業計画の見直し、さらには介護保険法付則第2条において、施行後5年目を目途として制度全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとされております。平成18年4月1日に施行された改正介護保険法では施設開設における総量規制が取り入れられ、介護報酬については、平成21年に続き、平成24年も改定が行われました。

平成24年4月の改定では介護報酬改定率は全体で1.2%引き上げられたものの、これは、従来介護報酬とは別に交付されていまして「介護職員処遇改善交付金」を「処遇改善加算」として介護報酬本体へ組み入れた結果であることから、当社への影響としては実質的に若干の引き下げとなっております。また、平成26年4月の消費税引き上げに伴い、増税分を補填する意味合いから平成26年4月にも臨時の改定が行われております。

今後も、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

今後のさらなる高齢化に伴い介護サービスニーズの高まりが推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。よって、当社が事業展開している地域において品質向上のためのコスト増加や価格競争のさらなる激化等が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年4月1日の介護保険法改正より続いている特定施設の総量規制が緩和された場合、当社においては新規開設による拡大スピードの加速化といった利点がある半面、競争が激化し新規ホームの入居促進の鈍化のみならず、既存ホームにおいても入居率の低下につながることも懸念されます。このため、制度改正に伴い、新規参入業者が増加した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存に関するリスク

当社の事業領域は介護業界のなかでも、介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業に集中しております。施設介護事業を含む介護業界は高齢化に伴う市場ニーズの増大により、今後もさらなる需要拡大が見込まれておりますが、今後の業界動向は介護保険法改正等の様々な外部の影響を受けることとなります。このため、在宅介護を中心とする介護保険制度への転換を意図した介護保険法や老人福祉法の改正等によって、施設介護事業を中心とした事業戦略からの転換を強いられた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の確保について

「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付有料老人ホームには、人員に関する基準（資格要件、配置基準）が定められております。また、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。当社では、事業規模の拡大に伴い、中途採用を中心とした労働力の確保及び定着率向上のための人事評価制度の導入をはじめ、退職金制度の導入、教育研修制度の充実などの取り組みを行っているとともに、長期的視点から新卒採用を本格化させております。しかしながら、このような施策の効果が十分に得られず、従業員の確保や配置が進まない場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規ホームの開設について

当社は事業拡大にあたり、今後も計画的な新規ホームの開設を進めていく所存でございますが、「介護保険制度について」で記載のとおり、平成18年4月1日の介護保険法改正に伴って施設開設に対する総量規制が行われていることから、特定施設の新規開設に当たっては、各都道府県・各市町村の事業計画にしたがった公募に対して、介護事業者が応募し選定を受ける必要があります。当社は各都道府県・各市町村の動向やニーズを適宜把握する等の対応をしておりますが、計画通りに選定を受けることができなかった場合、当社の事業計画遂行に影響を及ぼす可能性があります。さらに、選定を受け、新規ホームが開設できたとしてもご入居者様の入居が円滑に進まなかった場合、あるいは従業員の募集が円滑に進まずサービスが提供できない状態が長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有料老人ホームにおける土地・建物に関する契約について

当社が運営する有料老人ホームは、土地の定期借地契約及び建物の賃貸借契約において20年以上の契約期間を定めております。なお、原則としてその期間は解約ができないことから、当社にとっては安定かつ継続的に土地・建物を賃借し運営できる反面、入居率の低下等に伴い利用料金の見直しが必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす場合があります。

差入保証金について

当社は介護付有料老人ホームの新規開設における賃借時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成26年6月30日現在1,038,079千円となっており、総資産に占める比率は12.9%であります。

当社は、新規開設の際の与信管理を徹底していますが、賃借先のその後の財政状態の悪化等によって、差入保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社は今まで新規ホームの開設に伴う設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。

今後の事業展開は、土地所有者に建物を建築していただき、一括賃借する方法などにより有利子負債増加の抑制を図っておりますものの、これまでの影響から当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化などにより計画どおりに資金調達ができず計画的なホーム開設が困難となる場合や市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 (平成25年6月30日)	当事業年度末 (平成26年6月30日)
有利子負債残高(千円)	5,583,914	4,674,334
総資産残高(千円)	8,472,817	8,049,135
有利子負債依存率(%)	65.9	58.1

(注) 1. 有利子負債残高は、借入金及びリース債務の合計であります。

2. 有利子負債依存率は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

なお、当社は、下表に記載の借入契約につきまして、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関名	契約締結日	前事業年度末 借入残高	当事業年度末 借入残高	借入種別
株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成21年3月13日	390,000千円	330,000千円	金銭消費貸借契約
株式会社 三井住友銀行	平成20年2月29日	879,375千円	-千円	コミットメント型融資契約
	平成22年6月7日	915,000千円	-千円	融資契約
株式会社 りそな銀行	平成25年9月26日	-千円	95,000千円	金銭消費貸借契約

(注) 平成22年6月7日付の株式会社三井住友銀行との融資契約につきましては、平成22年5月1日付で当社が吸収合併いたしました、株式会社つばめ荘の借入金の承継であります。

リース会計基準変更の可能性について

当社では現在、一部の土地及び建物をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の変更によりオペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランス処理することとなった場合には、購入額相当分が計上されることとなるため、当社の自己資本比率が現状より低下する可能性があります（なお、平成26年6月30日現在における土地及び建物に係るリース契約残高の総額は22,775,581千円であります）。

固定資産の減損リスクについて

当社は、平成19年6月期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社は、平成26年6月末現在、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）において事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、ホームに影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者向けの事業であることについて

当社の事業は高齢者を対象としているため、ご入居者様がホームで生活をしていく上で移動中の転倒事故等の危険性があると考えております。また、ホーム内では食事や入浴等の介護サービスの提供を行っていることから、ご入居者様の集団感染あるいは食中毒が発生する可能性もあります。

当社は過去の運営実績をもとにした事故防止対策や、うがい・手洗い・アルコール消毒剤等での手指消毒の徹底による感染症の集団発生の予防をはじめとした安全管理や健康管理、あるいはご入居者様への食事の外注先である給食業者への衛生管理の徹底に万全を期するよう取り組んでおりますが、万が一ホーム内での事故や感染症の流行、食中毒等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ご入居者様が事故や病気等の理由により入院治療が必要となり、何らかの理由により一時的に退去者数が増加した場合にも稼働率が低下し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社の事業を運営するにあたり、ご入居者様あるいはそのご家族様の重要な個人情報を取り扱っております。情報管理については漏洩防止の厳重な対策を講じておりますが、万が一システム等からの情報が流出し、当社の信用が低下した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

風評等の影響について

当社の事業は、ご入居者様やそのご家族様のみならず地域住民や介護にかかわる方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には経営理念を浸透させ、安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社に対して不利な情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定個人への依存について

当社の代表取締役である下村隆彦は、経営者として経営方針や事業戦略について極めて重要な役割を担っております。当社は取締役会やホーム長会議における役員及び幹部社員間の情報共有の推進や、事業規模拡大に伴う経営組織の人員強化など、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

下村建設株式会社との関係について

当社は平成15年9月から下村建設株式会社（大阪市西区、代表取締役社長下村永利、昭和23年6月設立）（以下、「同社」という）の子会社として介護サービス事業を行っていましたが、当社の事業規模拡大に伴い、各々が独立した経営主体として事業を営むべく、平成19年2月に当社代表取締役社長下村隆彦が同社から当社の全株式を取得し、両社の資本関係は解消されております。

また、当社代表取締役社長下村隆彦は、現在も同社の非常勤取締役会長を兼務しており、その近親者も含め同社の53.0%の議決権を有する大株主でもありますが、取締役会長としての報酬を受領しておらず、取締役会への出席のみの関与に留まることから、当社における業務執行に支障を来すものではございません。

現在、当社と同社との間に事業上の取引関係は一切なく、同社から当社への債務保証・担保提供も平成23年9月までに解消しております。今後においても取引の予定はありませんが、同社が何らかのトラブルに巻き込まれるなどして、同社の風評が悪化する等の事態が発生した場合には、当社の事業運営や、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、当事業年度における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

（2）当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は5,811百万円（前年同期比14.4%増）となり、前事業年度と比べて730百万円の増加となりました。これは主に、開設2年目となる3ホームの入居が順調に進んだこと、及び既存ホームの稼働率が前期に引き続き高位で推移したことによるものであります。

売上総利益

売上原価につきましては、4,651百万円（同17.5%増）となり、前事業年度と比べて692百万円の増加となりました。これは主に、新規開設ホームの運営経費（労務費、地代家賃、給食費等）が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べ38百万円増加し、1,160百万円（同3.4%増）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、637百万円（同23.0%増）となり、前事業年度と比べて119百万円の増加となりました。これは主に、本社部門の強化により人件費をはじめとする費用が増加したことに加え、入居者募集及び認知度向上に向けて積極的な広告宣伝を行ったことによるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ80百万円減少し、522百万円（同13.3%減）となりました。

経常利益

営業外費用につきましては、支払利息168百万円を計上しております。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ41百万円減少し、346百万円（同10.7%減）となりました。

当期純利益

特別利益につきましては、賃貸借契約解約益185百万円を計上しております。これは、当社が運営する「チャームスイート緑地公園」の賃貸人が変更され、従前の建物賃貸借契約を合意解約したうえで、新たに建物賃貸借契約を締結した結果、同取引がファイナンス・リース取引に該当しないことになったため、リース資産及びリース債務等をオフバランスとしたことによるものです。

税引前当期純利益は531百万円（同22.2%増）となる一方で、法人税等は217百万円（同19.4%増）となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度から61百万円増加し313百万円（同24.2%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は192円40銭となり、前事業年度より37円44銭の増加となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の中心事業である介護事業は、介護付有料老人ホームの運営がその大部分を占めております。介護付有料老人ホームは、介護保険法に基づき各都道府県より指定を受け、介護報酬の給付を受けておりますため、介護報酬の基準単価等の給付水準が変更されるような介護報酬の改正がなされた場合には、当社の事業の状況に関わらず、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社の属する介護業界は市場の拡大による急速な需要増により、介護スタッフの人員不足が懸念されております。当社としましては、人事評価制度の導入や教育研修制度の充実など人員の育成や定着率の向上に積極的に取り組んでおりますが、このような施策の効果が十分に得られず、人員の確保に多額のコストが掛かる場合には、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

我が国における高齢者人口は今後も増加していくことが考えられ、これに伴い、高齢者単独世帯も増加し、介護サービスの提供を考慮した高齢者住宅の需要拡大が見込まれます。このような状況のなか、当社の業績拡大にあたっては、積極的な新規開設を行い、規模の拡大を行うことが必要不可欠であると考えております。当社は今後も引き続き介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業のさらなる展開を進めていく所存であり、着実に規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,830百万円となり、前事業年度末に比べ275百万円減少いたしました。これは主に、売掛金が80百万円、前払費用が11百万円増加した一方で、現金及び預金が376百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は6,218百万円となり、前事業年度末に比べ147百万円減少いたしました。これは主に、差入保証金が368百万円、金銭の信託が303百万円増加した一方で、有形固定資産が858百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,982百万円となり、前事業年度末に比べ377百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が99百万円、1年内返済予定の長期借入金が125百万円、未払金が76百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は4,658百万円となり、前事業年度末に比べ1,090百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が237百万円、リース債務が895百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,408百万円となり、前事業年度末に比べ289百万円増加いたしました。これは利益剰余金が当期純利益計上により313百万円増加した一方で、剰余金の配当により24百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、当事業年度末における総資産は8,049百万円となり、前事業年度末に比べ423百万円減少いたしました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は549,259千円で、その主なものは次のとおりであります。

これは介護事業に係るもので、新規介護施設開設等に伴う差入保証金として383,766千円、介護施設の備品設備等の固定資産の取得費用として165,493千円の投資を実施しております。

なお、当事業年度においてファイナンス・リース取引に該当する定期建物賃貸借契約を合意解約したことに伴い、貸借対照表からリース資産等762,366千円およびリース債務等947,832千円が減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年6月30日現在

セグメントの 名称	所在地 (事業所数)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (人)	
			建物	構築物	土地	リース 資産	差入 保証金	その他		合計
介護事業	大阪府 (5事業所)	有料老人 ホーム	1,708,451	21,777	588,855	1,924	260,039	12,574	2,593,621	128 (166)
	兵庫県 (3事業所)	有料老人 ホーム	635,584	20,603	155,003	14,441	130,108	9,844	965,585	53 (61)
	その他 (3事業所)	有料老人 ホーム	911,990	12,640	-	190	41,820	3,116	969,757	54 (67)
その他	その他 (1事業所)	有料老人 ホーム	326,513	4,629	-	-	-	637	331,780	-

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産(その他)の合計であります。
 3. 現在休止中の重要な設備はありません。
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

セグメントの 名称	所在地 (事業所数)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
介護事業	大阪府 (6事業所)	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	20~30年	342,468	7,610,241
	京都府 (3事業所)	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	25~30年	195,588	5,152,380
	その他 (3事業所)	有料老人ホーム (オペレーティング・リース)	25~30年	207,120	5,802,900

5. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成26年6月30日現在

セグメント の名称	所在地 (事業所数)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
介護事業	京都府・兵庫県・ 東京都 (7事業所)	有料老人 ホーム	1,276,671	356,616	自己資金及び 借入金	平成25年8月 ～平成27年6月	居室数 551室
	本社	販売管理 システム	45,483	7,900	自己資金及び 借入金	平成25年3月 ～平成27年6月	-

(注) 上記金額のうち、投資予定金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,300,000
計	5,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,632,000	1,632,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。 なお、権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式であり、単元株式数は100 株であります。
計	1,632,000	1,632,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年9月28日 (注) 1	1,309,800	1,332,000	-	61,000	-	50,000
平成24年4月26日 (注) 2	300,000	1,632,000	131,100	192,100	131,100	181,100

(注) 1. 株式分割(1:60)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	950円
引受価額	874円
資本組入額	437円
払込金総額	262,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	5	4	-	828	849	-
所有株式数 (単元)	-	382	1,098	6,011	764	-	8,057	16,312	800
所有株式数の 割合(%)	-	2.34	6.73	36.85	4.68	-	49.40	100	-

(注) 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エス・ティー・ケー	兵庫県宝塚市中山桜台2丁目3-1	600,000	36.76
下村 隆彦	兵庫県宝塚市	330,000	20.22
スカンジナビスカ エンシルダ パンケン クライアント アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	63,500	3.89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	38,200	2.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	30,000	1.83
チャーム・ケア・コーポレーション従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目6-32 ダイビル本館19F	23,900	1.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	18,500	1.13
田部 和昭	埼玉県坂戸市	16,700	1.02
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	16,000	0.98
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目2-2	15,400	0.94
計	-	1,152,200	70.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,200	16,312	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,632,000	-	-
総株主の議決権	-	16,312	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	18	23
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける物の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50	-	50	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大のための設備投資及び人材の確保・育成等に充当していく予定です。また、当社は剰余金の配当について、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会における決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月25日 定時株主総会決議	24	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	-	-	1,680	1,780	1,530
最低(円)	-	-	928	934	1,081

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年4月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,418	1,333	1,259	1,219	1,220	1,232
最低(円)	1,254	1,220	1,151	1,147	1,137	1,145

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	事業開発部長	下村 隆彦	昭和18年6月3日生	昭和41年4月 株式会社岡組 入社 昭和44年4月 下村建設株式会社 入社 昭和44年6月 同社取締役就任 昭和48年6月 同社代表取締役就任 平成16年10月 株式会社いきいきサポート設立代表取締役社長就任 平成16年11月 当社代表取締役社長就任 平成20年6月 下村建設株式会社 取締役会長(現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 代表取締役就任 平成21年1月 株式会社エス・ティー・ケー設立 取締役就任(現任) 平成26年7月 当社代表取締役社長 事業開発部長(現任) (重要な兼職の状況) 下村建設株式会社取締役会長	(注)3	330,000
取締役	介護事業部長	五條 久徳	昭和38年2月15日生	昭和56年12月 株式会社大和真空工業所(現 株式会社大真空) 入社 平成11年10月 株式会社メノガイア 入社 平成12年12月 株式会社フジオフードシステム入社 平成13年10月 同社取締役就任 経営管理部長 平成14年12月 株式会社医療情報システム 入社 平成16年7月 株式会社ABCサービス 入社 取締役就任 管理本部長 平成19年6月 当社入社 管理本部長 平成19年9月 当社取締役就任 経営管理部長 平成20年9月 株式会社つばめ荘 取締役就任 平成26年7月 当社取締役 介護事業部長(現任)	(注)3	2,100
取締役	経営管理部長	里見 幸弘	昭和32年2月21日生	昭和55年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 平成23年8月 当社出向 事業開発部長 平成23年10月 当社転籍 取締役就任 平成26年7月 当社取締役 経営管理部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		杉本 安史	昭和34年4月14日生	昭和58年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成9年5月 同省貿易局財務室長 平成10年12月 金融再生委員会(金融危機管理課企画官) 平成13年1月 経済産業大臣官房(政策企画官) 平成13年10月 株式会社クレセル・リサーチ設立 取締役就任(現任) 平成19年6月 株式会社社楽(現 株式会社社楽パートナーズ) 代表取締役会長就任 平成21年4月 大阪府庁入庁 商工労働部長 平成24年6月 株式会社BANEX JAPAN(現 クルーズ株式会社) 監査役就任 平成26年9月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クレセル・リサーチ取締役	(注)4	
常勤監査役		吉田 耕一	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 鐘淵紡績株式会社 入社 平成11年8月 カネボウ興産株式会社 専務取締役就任 平成13年7月 株式会社コクサイ商事 入社 平成14年9月 同社 取締役就任 平成20年7月 当社監査役就任(現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 監査役就任	(注)5	600
監査役		石脇 武臣	昭和17年7月10日生	昭和42年4月 大阪商船三井船舶株式会社(現 株式会社商船三井)入社 平成9年7月 ダイビル株式会社入社 取締役就任 平成10年8月 同社常務取締役就任 平成10年8月 大阪オールサービス株式会社 代表取締役社長就任 平成22年7月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		大鹿 博文	昭和27年2月28日生	昭和52年4月 鐘淵紡績株式会社 入社 昭和62年3月 大和証券株式会社 入社 平成19年4月 イーウェストコンサルティング株式会社を設立 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 株式会社久世 監査役就任(現任) 平成20年10月 当社取締役就任 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						332,700

(注)1. 取締役 杉本安史は、社外取締役であります。

2. 監査役 吉田耕一及び石脇武臣は、社外監査役であります。

3. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最重要課題の一つと位置付け、すべてのステークホルダーの利益を重視しつつ、経営管理組織、体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

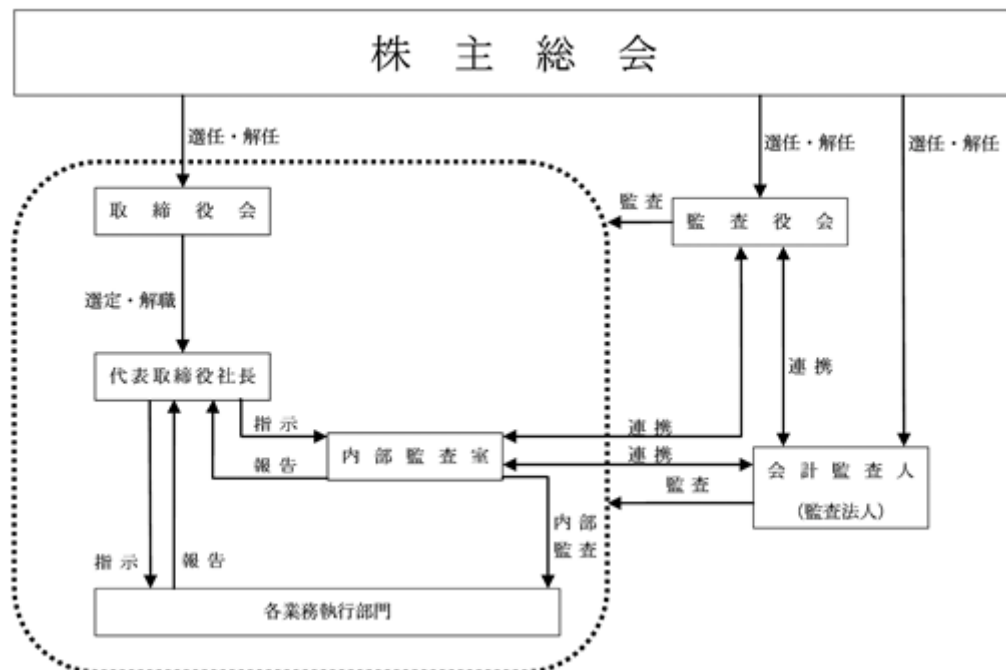
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会を会社の最高意思決定機関として、毎事業年度終了後3ヵ月以内に定時株主総会を開催しております。

会社の意思決定機関であります取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、原則毎月1回定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営目標や経営戦略等の重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

また、当社は監査役設置会社であり、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）により監査役会を構成しております。監査役会は原則毎月1回開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。また、株主総会や取締役会への出席や、監査役監査等を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制について図示すると次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、各監査役及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制の下、取締役会における各監査役の出席率は極めて高く、かつ質問や意見が適宜行われ、業務執行に対して監査役の立場からの監視がなされています。また、監査役会では各取締役から業務執行についての報告を受け、質疑応答を行っていることや監査役及び監査役会が会計監査人や内部監査部門と相互に連携を図っていることから監査機能が強化されており、客観的中立的な立場から経営を監視することが十分にできるため、現状の体制となっております。

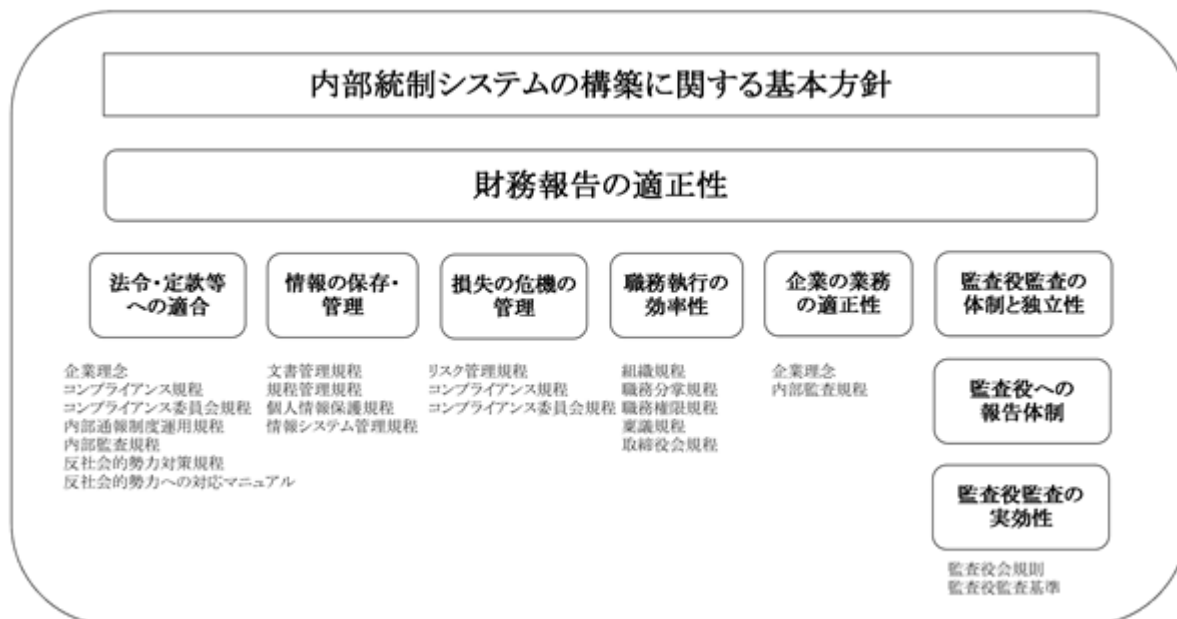
八．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、平成23年10月17日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、以下の体制を構築しております。

- a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「株式会社チャーム・ケア・コーポレーション企業理念」を定めております。
 - ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンス委員会を設置いたしました。このコンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理を行っております。
 - ・各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス及びリスクを認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
 - ・代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。内部監査室は、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。
- b．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。管理対象文書とその保管部門、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定めております。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。
- ・リスク管理の全体最適を図るため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会にて、当社のリスクマネジメントに関する計画等を策定し、取締役会において審議するようにしております。
 - ・コンプライアンス委員会をリスクマネジメントの推進部署として位置づけ、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に従い、当社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、検証及びリスク情報の一元管理を行っております。
 - ・平時においては、各部門において、それぞれがリスクの洗い出しを行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに関しては、担当部門から必要な情報を収集・整理し、適時にコンプライアンス委員会に対しそれらの進捗報告を実施するようにしております。
 - ・内部監査室はコンプライアンス委員会から報告されるリスクマネジメント体制の状況について、必要があればその有効性を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するようにしております。また、必要に応じて、監査役及び各部門長に適宜報告するようにしております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・年度予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図るようにしております。

- e. 当社の業務の適正を確保するための体制
当社を対象にした法令遵守体制の構築及び適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。
- ・コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、コンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為や不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図っております。
 - ・内部監査室は、当社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。監査を受けた各部門は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人数と必要な知識・経験・権限などを取締役と監査役とで協議の上決定することとしております。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの任命、評価、異動及び賞罰は、監査役会の同意を要するものとし、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令のみに服し、取締役等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとしております。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告するようにしております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告するようにしております。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備、運用及び評価を行います。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
- ・当社は「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶いたします。
1. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- ・「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全従業員の行動指針としております。
 - ・反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とし、また、各ホームに不当要求対応の責任者を設置しております。
 - ・「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係の構築に努めております。

なお、内部統制システムの模式図は次のとおりであります。



二. 内部監査及び監査役監査等の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置しております。

内部監査室長は、当社の定める「内部監査規程」に基づき当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び諸規程集の準拠性を確認するという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会への参加のほか、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、毎月1回開催される監査役会で監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

なお、非常勤監査役大鹿博文は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、仰星監査法人に所属する新田泰生氏及び里見優氏であり、継続して監査を受けております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、連携を図っております。

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役として杉本安史氏が就任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、また現に一般株主との利益相反が生じるおそれがないだけでなく、将来においても生じるおそれがないことから、社外取締役として適任であると判断しております。さらに、同氏は行政における豊富な知識・経験を有しており、また自治体及び民間企業において要職を歴任するなど、コンプライアンス及び企業価値向上の観点からの経営モニタリングに加え、経営に有効な助言・提言等を行っております。

なお、同氏が取締役を務める株式会社クレセル・リサーチと最近までコンサルティング契約を締結しておりましたが、取引額は些少でありました。また、現在は同社との取引は行っていません。

また、社外監査役として吉田耕一及び石脇武臣の2名が就任しております。両氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、また現に一般株主との利益相反が生じるおそれがないだけでなく、将来においても生じるおそれがないことから、社外監査役として適任であると判断しております。さらに、両氏は企業経営や経営戦略について豊富な知識・経験と十分な能力を有しており、適切な企業統治の観点から取締役の業務執行の妥当性及び適法性を確保するために必要な助言等を行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程を参考にして一般株主との利益相反の生じるおそれのない者を選任しております。

当社は、社外取締役1名を選任して、より広い見地からの経営の意思決定の実施及び業務執行の監督機能の強化を図るとともに、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を確保しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名及び社外監査役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営モニタリング機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。そのため、現状の体制としております。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備を図ることを前提に、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的のため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置・開催しております。また、不測の事態における、連絡経路や責任者を選任する他、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなど鋭意リスク回避に努めております。

チ. 役員報酬の内容（平成26年6月期）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金 繰入額	
取締役	87,148	73,416	-	-	13,732	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	7,700	7,200	-	-	500	2

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、退職慰労引当金繰入額は、株主総会において議案が可決された場合に備えて計上している金額であります。

リ. 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

又. 責任限定契約の内容について

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ル. 取締役、監査役の選任について

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヲ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

ワ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会決議により中間配当ができる旨、及び中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,800	-	16,800	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示された監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者の協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,400,729	1,024,523
売掛金	567,996	648,892
貯蔵品	1,251	1,213
前払費用	85,574	97,288
繰延税金資産	26,635	24,535
その他	23,863	33,798
流動資産合計	2,106,052	1,830,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,063,862	5,065,867
減価償却累計額	1,293,303	1,477,512
建物(純額)	3,770,559	3,588,355
構築物	152,738	153,088
減価償却累計額	81,564	93,001
構築物(純額)	71,173	60,086
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	6,244	6,742
機械及び装置(純額)	1,530	1,032
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	6,925	6,980
車両運搬具(純額)	198	143
工具、器具及び備品	119,505	143,096
減価償却累計額	97,667	113,133
工具、器具及び備品(純額)	21,838	29,963
土地	743,859	743,859
リース資産	995,257	93,595
減価償却累計額	174,896	36,108
リース資産(純額)	820,361	57,487
建設仮勘定	3,933	94,212
有形固定資産合計	5,433,452	4,575,139
無形固定資産		
ソフトウェア	270	4,374
リース資産	15,604	11,610
その他	13,518	20,061
無形固定資産合計	29,393	36,046
投資その他の資産		
金銭の信託	168,168	472,165
破産更生債権等	537	-
長期前払費用	3,064	10,295
繰延税金資産	42,057	42,613
差入保証金	669,776	1,038,079
その他	20,851	44,543
貸倒引当金	537	-
投資その他の資産合計	903,918	1,607,697
固定資産合計	6,366,764	6,218,883
資産合計	8,472,817	8,049,135

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,988	58,122
短期借入金	178,600	1,277,856
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 535,221	1, 2 661,137
リース債務	22,892	21,420
未払金	309,412	386,259
未払費用	13,322	13,991
未払法人税等	132,481	128,775
未払消費税等	2,525	22,078
前受金	22,606	46,383
預り金	36,446	43,486
前受収益	3 275,333	3 292,117
賞与引当金	26,831	30,443
その他	-	355
流動負債合計	1,604,660	1,982,429
固定負債		
長期借入金	1, 2 3,900,692	1, 2 3,662,740
リース債務	946,508	51,179
退職給付引当金	60,430	78,442
役員退職慰労引当金	95,000	109,232
長期前受収益	3 603,840	3 622,035
資産除去債務	78,571	80,195
その他	63,894	54,184
固定負債合計	5,748,938	4,658,008
負債合計	7,353,599	6,640,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金		
資本準備金	181,100	181,100
資本剰余金合計	181,100	181,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	746,050	1,035,552
利益剰余金合計	746,050	1,035,552
自己株式	31	54
株主資本合計	1,119,218	1,408,697
純資産合計	1,119,218	1,408,697
負債純資産合計	8,472,817	8,049,135

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	5,080,504	5,811,381
売上原価	3,959,028	4,651,327
売上総利益	1,121,475	1,160,053
販売費及び一般管理費	1,518,193	1,637,222
営業利益	603,282	522,830
営業外収益		
受取利息	270	289
助成金収入	601	1,300
受取賃貸料	3,184	3,473
受取保険金	4,122	5,009
その他	1,301	1,892
営業外収益合計	9,480	11,965
営業外費用		
支払利息	206,457	168,789
その他	18,478	19,640
営業外費用合計	224,936	188,430
経常利益	387,826	346,365
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	47,061	-
賃貸借契約解約益	-	185,465
特別利益合計	47,061	185,465
特別損失		
固定資産除却損	-	2,548
特別損失合計	-	548
税引前当期純利益	434,888	531,282
法人税、住民税及び事業税	198,921	215,756
法人税等調整額	16,932	1,544
法人税等合計	181,988	217,301
当期純利益	252,899	313,981

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給食費		468,246	11.8	541,663	11.7
労務費	1	2,243,538	56.7	2,578,273	55.4
経費	2	1,247,244	31.5	1,531,391	32.9
売上原価計		3,959,028	100.0	4,651,327	100.0

1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	賃金	1,572,556千円		1,822,646千円
賞与	243,967		280,763	
法定福利費	247,313		296,146	

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	地代家賃	408,710千円		564,628千円
減価償却費	272,766		250,180	
水道光熱費	183,027		235,174	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	192,100	181,100	181,100	493,150	493,150	-	866,350	866,350
当期変動額								
剰余金の配当				-	-		-	-
当期純利益				252,899	252,899		252,899	252,899
自己株式の取得						31	31	31
当期変動額合計	-	-	-	252,899	252,899	31	252,867	252,867
当期末残高	192,100	181,100	181,100	746,050	746,050	31	1,119,218	1,119,218

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	192,100	181,100	181,100	746,050	746,050	31	1,119,218	1,119,218
当期変動額								
剰余金の配当				24,479	24,479		24,479	24,479
当期純利益				313,981	313,981		313,981	313,981
自己株式の取得						23	23	23
当期変動額合計	-	-	-	289,502	289,502	23	289,479	289,479
当期末残高	192,100	181,100	181,100	1,035,552	1,035,552	54	1,408,697	1,408,697

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	434,888	531,282
減価償却費	275,242	257,448
のれん償却額	3,174	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,697	3,612
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,513	18,011
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,252	14,232
受取利息及び受取配当金	270	289
支払利息及び社債利息	206,457	168,789
賃貸借契約解約益	-	185,465
売上債権の増減額(は増加)	94,073	80,895
仕入債務の増減額(は減少)	8,591	9,134
未払金の増減額(は減少)	41,671	75,922
前受収益の増減額(は減少)	118,267	71,998
その他	4,616	30,103
小計	1,028,029	913,885
利息及び配当金の受取額	306	289
利息の支払額	206,856	171,947
法人税等の支払額	112,959	214,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	708,521	528,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,004	25,006
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	326,801	119,001
無形固定資産の取得による支出	1,152	12,647
建設協力金の支払による支出	-	34,500
差入保証金の差入による支出	101,187	583,766
差入保証金の回収による収入	1,164	210,015
金銭の信託の取得による支出	168,168	303,997
担保提供預金の増減額(は増加)	18,509	518,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,640	338,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	133,893	99,256
長期借入れによる収入	571,020	2,188,045
長期借入金の返済による支出	533,526	2,300,081
配当金の支払額	-	24,250
自己株式の取得による支出	31	23
リース債務の返済による支出	20,283	23,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,714	60,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,166	129,014
現金及び現金同等物の期首残高	745,327	747,493
現金及び現金同等物の期末残高	1,747,493	1,876,508

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を中心に改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた46,288千円は、「未払金の増減額」41,671千円、「その他」4,616千円として組み替えております。

(追加情報)

当社が運営するチャームスイート緑地公園(大阪府豊中市)は、土地建物所有者の合同会社ジェイ・フォー・エイトと平成20年8月29日付で定期建物賃貸借契約を締結した際に、同取引がファイナンス・リース取引に該当したため、リース資産およびリース債務等を貸借対照表上に計上いたしました。

今般、平成26年3月28日付で同社との契約を合意解約したうえで、新たにみずほ信託銀行株式会社と建物賃貸借契約を締結いたしました。同取引がファイナンス・リース取引に該当しないため、リース資産等762,366千円およびリース債務等947,832千円をオフバランスとしたことにより185,465千円を特別利益に計上することとなりました。なお、チャームスイート緑地公園の運営は、当社が引き続き行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	540,238千円	36,000千円
建物	3,475,682	3,310,848
土地	743,859	743,859
計	4,759,780	4,090,707

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	- 千円	259,520千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,041,575	3,858,451
計	4,041,575	4,117,971

(注) 上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。

2 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
借入実行残高	879,375千円	- 千円

- (2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日）を締結しております。

当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
借入実行残高	915,000千円	- 千円

- (3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。

平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
借入実行残高	390,000千円	330,000千円

- (4) 当社は、株式会社りそな銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成25年9月26日、返済期限平成42年3月31日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

平成25年6月期以降の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成25年6月期以降の決算期の末日における損益計算書の経常損益を損失としないこと。

平成25年6月期以降の決算期の末日における貸借対照表上の借入依存度を70%以下に維持すること。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
借入実行残高	- 千円	95,000千円

3 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
前受収益	275,333千円	292,117千円
長期前受収益	566,820	622,035

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	82,956千円	84,216千円
給料手当	89,934	125,471
役員退職慰労引当金繰入額	14,252	14,232
退職給付費用	1,966	2,121
賞与引当金繰入額	1,703	2,693
貸倒引当金繰入額	537	-
減価償却費	2,476	7,268
のれん償却額	3,174	-
租税公課	74,144	81,798
支払手数料	53,609	72,076

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「求人広告費」及び「広告宣伝費」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当事業年度においては、主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「求人広告費」は42,594千円、「広告宣伝費」は29,815千円であります。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	- 千円	548千円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	548

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,632,000	-	-	1,632,000
合計	1,632,000	-	-	1,632,000
自己株式				
普通株式(注)	-	32	-	32
合計	-	32	-	32

(注) 普通株式の自己株式の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	24,479	利益剰余金	15	平成25年6月30日	平成25年9月27日

当事業年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,632,000	-	-	1,632,000
合計	1,632,000	-	-	1,632,000
自己株式				
普通株式(注)	32	18	-	50
合計	32	18	-	50

(注) 普通株式の自己株式の増加18株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	24,479	15	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,479	利益剰余金	15	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,400,729千円	1,024,523 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	135,008	148,015
担保に供している普通預金	518,227	-
現金及び現金同等物	747,493	876,508

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	38,528千円	32,919千円

(2) ファイナンス・リース取引に該当する定期建物賃貸借契約を合意解約したことに伴い減少した資産及び負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
資産合計	- 千円	762,366千円
負債合計	- 千円	947,832千円

(3) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	7,357千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

介護事業における建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

固定資産

介護事業における建物及び設備(機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,333	5,111	222
車両運搬具	3,113	3,026	86
合計	8,446	8,137	308

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
車両運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(イ) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	345	-
1年超	-	-
合計	345	-

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
支払リース料	9,458	347
減価償却費相当額	8,773	308
支払利息相当額	109	1

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
1年内	39,268	167,309
1年超	1,117,076	1,777,006
合計	1,156,344	1,944,316

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の自己負担部分についてのみ信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に施設の保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に従い厳正に管理するとともに、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,400,729	1,400,729	-
(2) 売掛金	567,996	567,996	-
(3) 金銭の信託	168,168	168,168	-
(4) 差入保証金	669,776	400,087	269,689
資産計	2,806,671	2,536,981	269,689
(1) 買掛金	48,988	48,988	-
(2) 未払金	309,412	309,412	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,435,913	4,461,492	25,578
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	969,400	1,061,200	91,799
負債計	5,763,715	5,881,093	117,378

当事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,024,523	1,024,523	-
(2) 売掛金	648,892	648,892	-
(3) 金銭の信託	472,165	472,165	-
(4) 差入保証金	1,038,079	716,124	321,955
資産計	3,183,661	2,861,706	321,955
(1) 買掛金	58,122	58,122	-
(2) 未払金	386,259	386,259	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,323,877	4,362,987	39,109
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	72,600	71,581	1,018
負債計	4,840,860	4,878,950	38,090

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

その将来キャッシュ・フローの割引現在価値が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,400,729	-	-	-
売掛金	567,996	-	-	-
金銭の信託	33,633	134,534	-	-
差入保証金	-	-	-	669,776
合計	2,002,360	134,534	-	669,776

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,024,523	-	-	-
売掛金	648,892	-	-	-
金銭の信託	94,433	377,732	-	-
差入保証金	-	-	200,000	838,079
合計	1,767,849	377,732	200,000	838,079

(注) 差入保証金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積もっております。

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	535,221	615,256	598,985	292,240	517,480	1,876,731
リース債務	22,892	21,641	21,475	19,765	11,974	871,652
合計	558,113	636,897	620,460	312,005	529,454	2,748,383

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	661,137	690,590	392,536	604,931	290,266	1,684,417
リース債務	21,420	20,373	17,671	8,767	4,367	-
合計	682,558	710,963	410,207	613,698	294,633	1,684,417

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成25年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	679,375	596,875	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	596,875	530,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	75,954
(2) 未積立退職給付債務(千円)	75,954
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	15,524
(4) 貸借対照表計上額純額(2)+(3)	60,430
(5) 退職給付引当金(4)(千円)	60,430

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	16,791
(2) 利息費用(千円)	382
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,175
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	18,350

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.7%

(3) 期待運用収益

- %

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年(発生事業年度に全額費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	75,954 千円
勤務費用	21,079
利息費用	531
数理計算上の差異の発生額	19,879
退職給付の支払額	6,957
退職給付債務の期末残高	110,486

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	110,486 千円
未積立退職給付債務	110,486
未認識数理計算上の差異	32,044
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,442
退職給付引当金	78,442
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,442

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	21,079 千円
利息費用	531
数理計算上の差異の費用処理額	3,358
退職給付費用	24,969

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	10,195千円	10,837千円
未払事業税	11,498	9,679
未払社会保険料	1,560	1,673
その他	3,380	2,344
繰延税金資産(流動)合計	26,635	24,535
繰延税金資産(固定)		
長期前受収益	13,250	-
資産除去債務	27,971	28,549
退職給付引当金	21,513	27,925
役員退職慰労引当金	33,820	38,886
その他	4,749	7,016
繰延税金資産(固定)小計	101,304	102,377
評価性引当額	34,029	34,546
繰延税金資産(固定)合計	67,275	67,831
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	25,217	25,217
繰延税金負債(固定)合計	25,217	25,217
繰延税金資産(固定)の純額	42,057	42,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額増減	1.3	0.1
住民税均等割	0.9	1.0
留保金課税	3.4	3.3
雇用促進税制に係る税額控除	2.7	2.4
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来38.0%から35.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有料老人ホーム等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部のホームについては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	69,650 千円	78,571 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,357	-
時の経過による調整額	1,562	1,624
期末残高	78,571	80,195

差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、当事業年度は5,447千円、前事業年度は5,394千円であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各種の介護サービスを組み合わせるホームを設置し事業活動を行っていることから、報告セグメントとしてこれらのホームを集約した「介護事業」としております。

「介護事業」は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、通所介護サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,022,292	5,022,292	58,212	5,080,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,022,292	5,022,292	58,212	5,080,504
セグメント利益	925,260	925,260	35,353	960,614
セグメント資産	6,622,657	6,622,657	346,751	6,969,408
その他項目				
減価償却費	256,119	256,119	16,646	272,766
のれんの償却	3,174	3,174	-	3,174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	362,447	362,447	-	362,447

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,755,941	5,755,941	55,440	5,811,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,755,941	5,755,941	55,440	5,811,381
セグメント利益	926,945	926,945	35,389	962,334
セグメント資産	6,561,162	6,561,162	331,780	6,892,942
その他項目				
減価償却費	235,208	235,208	14,971	250,180
のれんの償却	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	128,319	128,319	-	128,319

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,022,292	5,755,941
「その他」の区分の売上高	58,212	55,440
財務諸表の売上高	5,080,504	5,811,381

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	925,260	926,945
「その他」の区分の利益	35,353	35,389
全社費用（注）	357,331	439,503
財務諸表の営業利益	603,282	522,830

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,622,657	6,561,162
「その他」の区分の資産	346,751	331,780
全社資産（注）	1,503,408	1,156,192
財務諸表の資産合計	8,472,817	8,049,135

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	256,119	235,208	16,646	14,971	2,476	7,268	275,242	257,448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	362,447	128,319	-	-	11,208	37,173	373,656	165,493

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	1,318,426	介護事業
奈良県国民健康保険団体連合会	275,934	介護事業
京都府国民健康保険団体連合会	431,140	介護事業
兵庫県国民健康保険団体連合会	174,048	介護事業

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	1,312,177	介護事業
奈良県国民健康保険団体連合会	277,763	介護事業
京都府国民健康保険団体連合会	507,310	介護事業
兵庫県国民健康保険団体連合会	381,355	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,174	-	-	3,174
当期末残高	-	-	-	-

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	当事業年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり純資産額	685.81円	863.20円
1株当たり当期純利益金額	154.96円	192.40円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	当事業年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
当期純利益金額（千円）	252,899	313,981
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	252,899	313,981
期中平均株式数（株）	1,631,982	1,631,957

（重要な後発事象）

当社は、平成26年9月18日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1．譲渡の理由

資産の有効活用及び財務体質の強化を図るため、下記固定資産を譲渡することといたしました。

2．譲渡する相手先の名称

株式会社ぼぷら

3．譲渡資産の内容

資産内容：介護付有料老人ホームぼぷら（建物、建物附属設備等）

所在地：大阪府寝屋川市三井が丘一丁目380番地10、17

建物延床面積：3,171.55㎡

現況：賃貸用老人ホーム

4．譲渡の時期

契約締結日：平成26年9月30日（予定）

物件引渡日：平成26年9月30日（予定）

5．損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成27年6月期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）において、固定資産売却益約58,376千円を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,063,862	3,504	1,500	5,065,867	1,477,512	185,160	3,588,355
構築物	152,738	350	-	153,088	93,001	11,436	60,086
機械及び装置	7,775	-	-	7,775	6,742	497	1,032
車両運搬具	7,123	-	-	7,123	6,980	54	143
工具、器具及び備品	119,505	25,793	2,202	143,096	113,133	17,668	29,963
土地	743,859	-	-	743,859	-	-	743,859
リース資産	995,257	32,919	934,582	93,595	36,108	37,743	57,487
建設仮勘定	3,933	125,624	35,345	94,212	-	-	94,212
有形固定資産計	7,094,056	188,191	973,630	6,308,617	1,733,478	252,561	4,575,139
無形固定資産							
ソフトウェア	300	4,747	-	5,047	672	642	4,374
リース資産	19,971	-	-	19,971	8,361	3,994	11,610
その他	20,312	7,900	-	28,212	8,151	1,357	20,061
無形固定資産計	40,584	12,647	-	53,231	17,184	5,994	36,046
長期前払費用	9,250	18,349	15,284	12,316	2,021	7,047	10,295

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

リース資産 チャームスイート緑地公園 934,582千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	178,600	277,856	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	535,221	661,137	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,892	21,420	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,900,692	3,662,740	1.8	平成27年7月～ 平成42年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	946,508	51,179	1.2	平成27年7月～ 平成31年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,583,914	4,674,334	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	690,590	392,536	604,931	290,266
リース債務	20,373	17,671	8,767	4,367

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	537	-	-	537	-
賞与引当金	26,831	30,443	26,831	-	30,443
役員退職慰労引当金	95,000	14,232	-	-	109,232

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,631
預金	
当座預金	33,179
普通預金	490,537
定期預金	498,015
別段預金	161
小計	1,021,892
合計	1,024,523

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪府国民健康保険団体連合会	222,444
京都府国民健康保険団体連合会	97,004
兵庫県国民健康保険団体連合会	78,240
奈良県国民健康保険団体連合会	52,875
小山株式会社	2,106
その他	196,222
合計	648,892

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
567,996	3,600,918	3,520,023	648,892	84.43	61.67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
介護用消耗品等	1,213
合計	1,213

固定資産

イ．金銭の信託

相手先	金額（千円）
株式会社りそな銀行	472,165
合計	472,165

ロ．差入保証金

相手先	金額（千円）
ホーム賃借保証金	1,012,096
その他	25,983
合計	1,038,079

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
淀川食品株式会社	27,565
株式会社日米クック	13,492
西洋フード・コンパスグループ株式会社	5,274
ダイショク株式会社	3,289
清風商事株式会社	2,589
その他	5,912
合計	58,122

固定負債

イ．長期前受収益

区分	金額（千円）
入居一時預り金	622,035
合計	622,035

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,400,223	2,813,461	4,246,567	5,811,381
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	122,678	226,822	458,676	531,282
四半期(当期)純利益金額 (千円)	62,839	124,262	249,499	313,981
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.51	76.14	152.88	192.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.51	37.64	76.74	39.51

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月7日近畿財務局長に提出

第30期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月7日近畿財務局長に提出

第30期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年9月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づ

く 臨時報告書であります。

平成26年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月25日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 泰 生 印

業務執行社員 公認会計士 里 見 優 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。